

# 五管区水路通報第 4 5 号

( 1118項 - 1149項 )

平成 1 5 年 1 1 月 1 4 日

第五管区海上保安本部

=====

第1118項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第1119項	四国南岸	足摺岬南方、(リマ海域付近)	射撃訓練
第1120項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第1121項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1122項	紀伊水道南方		救難訓練
第1123項	紀伊水道南方		潜水艦潜航試験
第1124項	本州南岸	勝浦湾、灯明埼北東方	灯浮標復旧
第1125項	本州南岸	潮岬西北西方、日置港北西方	潜堤完成
第1126項	本州南岸	日高港南南東方	船揚場築造工事
第1127項	本州南岸	日高港	防波堤一部完成
第1128項	本州南岸	日高港	地質調査
第1129項	紀伊水道	日ノ御埼	灯台一時変更
第1130項	大阪港	大阪区	水路測量
第1131項	大阪港	内港航路及び付近	水路測量
第1132項	尼崎西宮芦屋港	第1区	水路測量
第1133項	尼崎西宮芦屋港	第1区	目標物不存在
第1134項	尼崎西宮芦屋港	第2区	小型船実技講習及び試験
第1135項	尼崎西宮芦屋港	第3区	ヨットレース
第1136項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港		飛行艇離着水について
第1137項	神戸港	第1区	棧橋撤去工事
第1138項	神戸港	第2区	潜水訓練
第1139項	神戸港	第5区	灯浮標等撤去(予告)
第1140項	神戸港	第6区	航泊禁止区域設定
第1141項	神戸港	第6区	灯浮標設置(予告)
第1142項	淡路島	浦港南方	灯浮標等一時撤去
第1143項	淡路島	由良港	地質調査
第1144項	姫路港西方		魚礁設置
第1145項	姫路港西方	伊津湾	水深減少
第1146項	淡路島	江井港	護岸改修工事
第1147項	四国南岸	室戸岬北北西方	水路測量
第1148項	四国南岸	高知港	花火大会
第1149項	四国南岸	足摺岬	灯台について
お知らせ	訂正事項		

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

## 海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第44号

(11月7日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港、第6区	航泊禁止区域変更、灯浮標、灯等について (補正図)	W101A-W1103-W106	1650
淡路島、湊港	突堤完成	W1442	1658

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

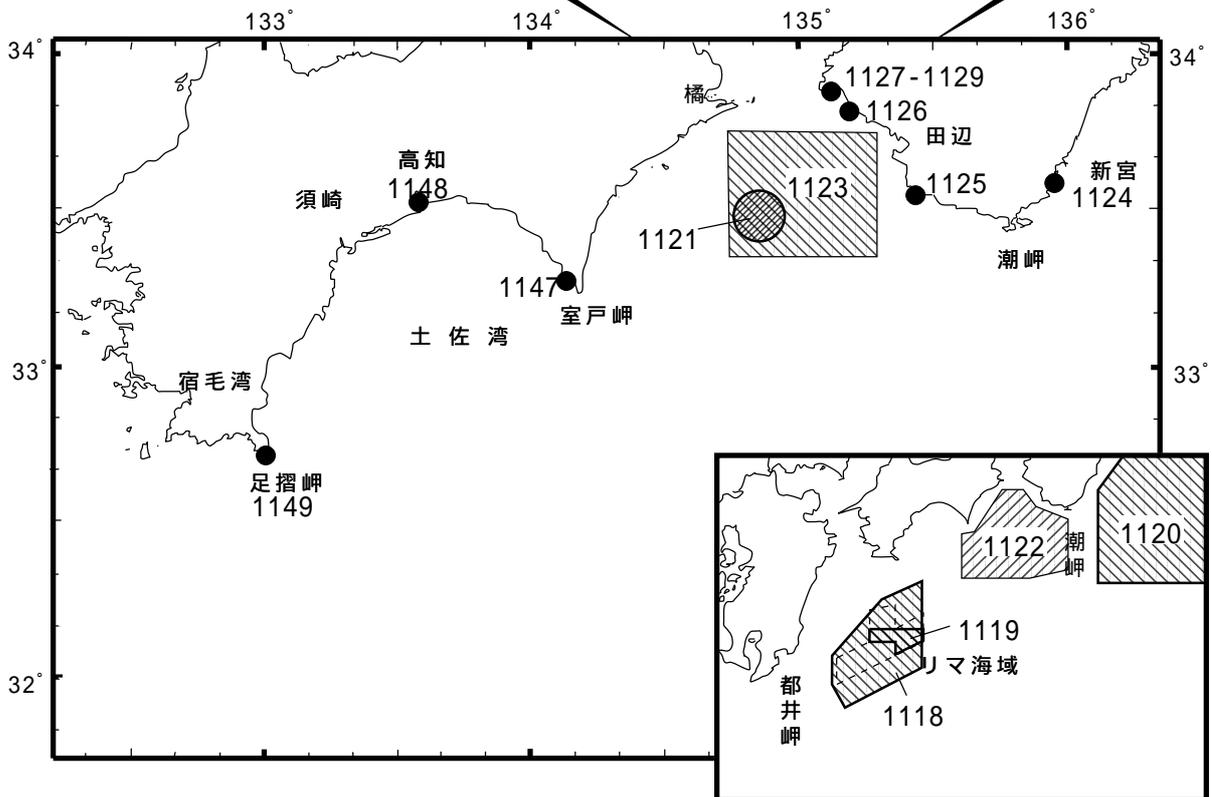
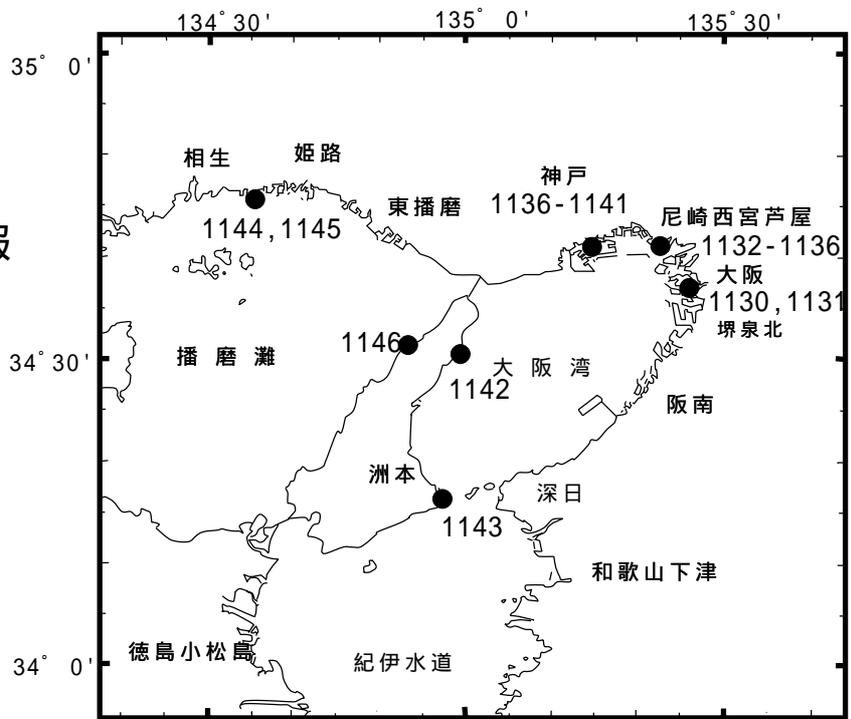
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第45号

索引図



=====  
 五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先  
 第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係  
 〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6551 (内線 315)  
 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307 (自動受信)  
 F A Xによる五管区水路通報提供サービス  
 (078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕  
 (078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕  
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>  
 =====

15年1118項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練  
 自衛隊航空機5機による照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。  
 期間 平成15年12月1日～3日(予備4日、5日)の0800～2100  
 平成15年12月9日～11日(予備12日)の0800～2100  
 平成15年12月15日～17日(予備18日、19日)の0800～2100  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 32-20-12N 133-29-51E  
 (2) 31-30-13N 133-29-51E  
 (3) 30-48-13N 132-22-51E  
 (4) 31-04-13N 132-07-51E  
 (5) 31-23-13N 132-07-51E  
 (6) 32-09-13N 132-53-51E  
 海図 W157  
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

15年1119項 四国南岸 - 足摺岬南方、(リマ海域付近) 射撃訓練  
 自衛艦2隻による、水上射撃訓練が実施される。  
 期間 平成15年12月4日(予備5日)の0600～1800  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 32-02.2N 133-29.9E  
 (2) 31-42.2N 133-29.9E  
 (3) 31-18.2N 132-37.9E  
 (4) 32-01.7N 132-37.9E  
 (5) 32-09.2N 132-59.9E  
 (6) 31-48.2N 132-59.9E  
 備考 実施艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚  
 海図 W157  
 出所 防衛庁海上幕僚監部

15年1120項 紀伊水道南方 射撃訓練  
 蒲生田岬南方において、自衛艦3隻による水上射撃訓練が実施される。  
 期間 平成15年12月1日の0600～1800  
 区域 33-30.2N 134-49.8Eを中心とする半径5海里の円内  
 標識 実施艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚  
 海図 W77  
 出所 防衛庁海上幕僚監部

15年1121項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練  
 自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成15年12月1日～26日の土、日曜及び祝日を除く0800～2100  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38N 137-30E  
 (2) 34-38N 138-00E  
 (3) 34-25N 138-30E  
 (4) 32-40N 138-30E  
 (5) 32-40N 136-10E  
 (6) 33-47N 136-10E  
 使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー  
 海図 W61B  
 出所 航空自衛隊浜松救難隊

15年1122項 紀伊水道南方 救難訓練  
 自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成15年12月1日～31日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く0800～2100  
 区域 9地点により囲まれる区域  
 (1) 33-46N 134-45E  
 (2) 33-46N 135-08E  
 (3) 33-30N 135-22E  
 (4) 33-24N 135-45E  
 (5) 32-44N 135-52E  
 (6) 32-26N 135-00E  
 (7) 32-26N 134-00E  
 (8) 33-10N 134-00E  
 (9) 33-10N 134-13E  
 使用火工品 フロートライト、マリンマーカー、フロートシグナル  
 海図 W77 - W157  
 出所 海上自衛隊小松島航空隊

15年1123項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

下記のとおり、潜水艦の潜航運転が実施される。

期 間 平成15年12月1日、2日、8日の0730～1700

区 域 下記経緯度線に囲まれる区域

(1) 33-20N (2) 33-48N

(3) 134-45E (4) 135-20E

警戒船 水中試験中、配備

標 識 水上航行中、潜水艦標識灯を点灯

海 図 W97 - W77

出 所 五本部海洋情報部

15年1124項 本州南岸 - 勝浦湾、灯明埼北東方 灯浮標復旧

五管区水路通報15年28号695項削除

「紀伊灯明埼沖灯浮標(灯台表第一巻2883.5)(33-36.0N 135-58.2E)」は、復旧した。

海 図 W46

出 所 串本航路標識事務所

15年1125項 本州南岸 - 潮岬西北西方、日置港北西方 潜堤完成

五管区水路通報15年15号417項、20号506項関連

下記のとおり、潜堤が完成している。

区 域 33-34.1N 135-25.9E付近

海 図 W77

出 所 田辺海上保安部

15年1126項 本州南岸 - 日高港南南東方 船揚場築造工事

上野漁港において、潜水作業を伴う船揚場の築造工事が実施される。

期 間 平成15年11月20日～16年1月20日(予備21日～31日)の日出～日没

区 域 33-49.6N 135-11.1E付近

警戒船 1隻配備

備 考 作業船のアンカー位置を、黄色球形浮標で表示。

海 図 W77

出 所 田辺海上保安部

15年1127項 本州南岸 - 日高港 防波堤一部完成

御坊発電所北西方において、防波堤が完成している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅12メートル)

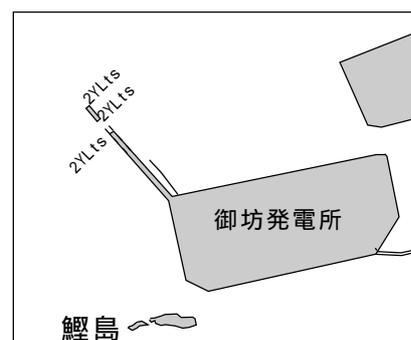
(1) 33-51-51.5N 135-08-30.1E

(2) 33-51-50.2N 135-08-31.5E

備 考 防波堤の4隅、及び南側の既設防波堤(33-51.9N 135-08.6E概位)の先端両角に黄色灯を設置

海 図 W77(分図「日高港」)

出 所 田辺海上保安部



15年1128項 本州南岸 - 日高港 地質調査

御坊発電所北方において、ボーリング作業が実施されている。

期 間 平成15年12月6日まで(予備7日～13日)

位 置 33-51.9N 135-08.9E付近の8地点

警戒船 1隻配備

備 考 ・スパット台船の4隅を点滅式黄色灯、櫓の頂部を赤旗で表示  
・スパット台船は順次移動し、ボーリング作業が実施される

海 図 W77(分図「日高港」)

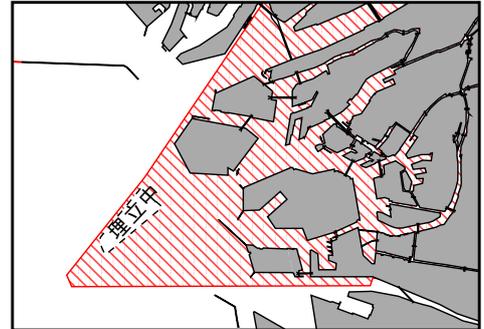
出 所 田辺海上保安部



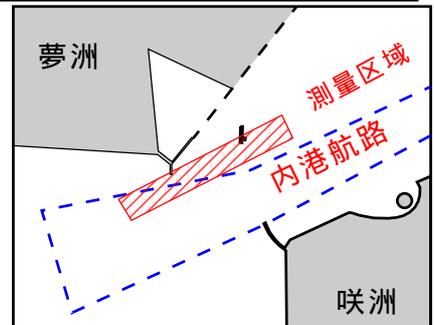
▲ボーリング調査位置

15年1129項 紀伊水道 - 日ノ御崎 灯台一時変更  
 下記灯台は、機器整備作業に伴い消灯し、仮灯が設置される。  
 期間 平成15年12月1日～6日  
 標識名 紀伊日ノ御崎灯台(灯台表第1巻3301)(33-52.9N 135-03.7E)  
 備考 仮灯の要項は次のとおりである。  
     灯質 単閃白光 毎8秒に1閃光  
     光達距離 12.5海里  
 海図 W150C - W77  
 出所 五本部交通部

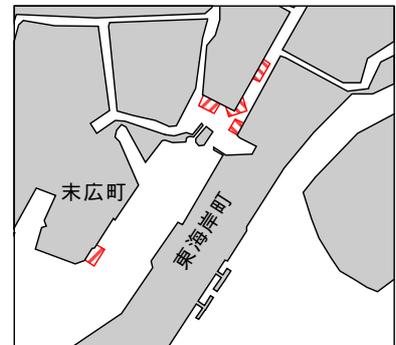
15年1130項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 下記のとおり、測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成15年12月1日～31日  
 区域 付図に示す区域  
 標識 測量船は、白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123 - W1103  
 出所 五本部海洋情報部



15年1131項 大阪港 - 内港航路及び付近 水路測量  
 夢州南東方において、水路測量が実施される。  
 期間 平成15年11月21日～12月10日の内2日間  
 区域 付図に示す区域  
 備考 測量船は、白紅白の燕尾旗を掲揚。  
 海図 W123  
 出所 五本部海洋情報部



15年1132項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 水路測量  
 尼崎閘門付近において、水路測量が実施される。  
 期間 平成15年12月1日～12日の内3日間  
 区域 付図に示す区域  
 備考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W1107  
 出所 五本部海洋情報部



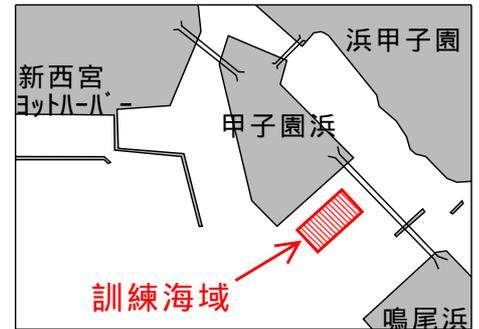
15年1133項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 目標物不存在  
 尼崎第3発電所廃止に伴い、タンク、煙突及び建物が撤去されている。

1 タンク  
 位置 下記2地点を結ぶ線上付近の8基  
     (1) 34-41-40N 135-23-13E  
     (2) 34-41-34N 135-23-11E  
 2 煙突 位置 34-41-34N 135-23-14E  
 3 建物 位置 34-41-35N 135-23-21E  
 海図 W1107  
 出所 五本部海洋情報部

15年1134項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験

甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が実施される。

期 間 平成15年12月3日～22日（火曜日を除く）の  
0900～1630  
区 域 34-42.2N 135-21.1E付近  
標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置  
海 図 W1107  
出 所 尼崎西宮芦屋港長

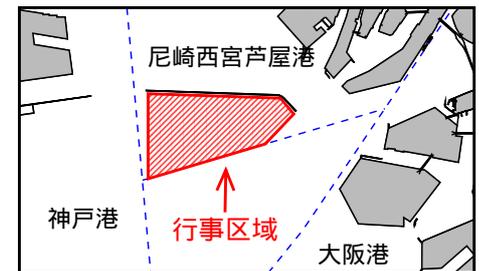


15年1135項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット(15～20艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年11月30日、12月7日の0900～1800  
区 域 5地点により囲まれる区域  
(1) 34-40-18N 135-21-32E  
(2) 34-39-48N 135-20-52E  
(3) 34-39-17N 135-18-50E  
(4) 34-40-35N 135-18-50E  
(5) 34-40-31N 135-21-15E

警戒船 3隻配備  
備 考 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置  
海 図 W1107 - W1103  
出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年1136項 尼崎西宮芦屋港 - 及び神戸港 飛行艇離着水について

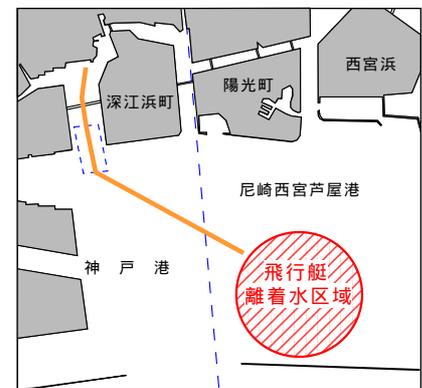
六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇（US-1A：長さ33.5m、幅33.2m）の水上試験が実施される。

期 間 平成15年11月19日、21日、26日、12月2日、9日の  
1030～1530  
（予備11月20日～12月31日のうち上記実施日及び日曜、祝日を除く各日）

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

警戒船 3隻配備  
備 考 ・飛行艇は、開始前後に東神戸航路を経由する上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位との間を航行する  
・離着水時、警戒船から発煙筒を1基投入し、航空機は風上に向かって発煙筒の右側海面から離水及び着水する

海 図 W1107 - W101A  
出 所 尼崎西宮芦屋港長



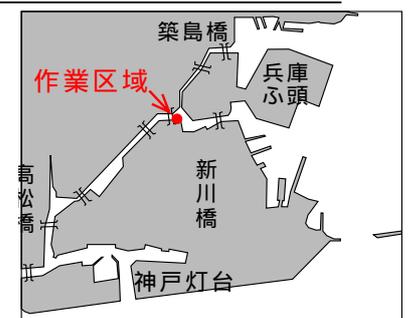
15年1137項 神戸港 - 第1区 棧橋撤去工事

兵庫運河において、潜水作業を伴う棧橋の撤去工事が実施される。

期 間 平成15年11月18日～24日  
（予備25日～30日）の0800～日没

区 域 34-39-46N 135-10-19E付近

警戒船 1隻配備  
海 図 W101A - W101B  
出 所 神戸港長



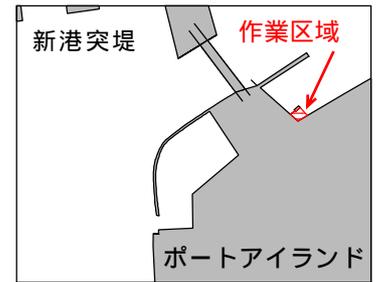
15年1138項 神戸港 - 第2区 潜水訓練

ポートアイランド北部の水上消防署消防艇浮き桟橋付近において、潜水訓練が実施される。

期 間 平成15年12月1日～31日の内、  
0930～日没の内2時間が6回、日没～2100の内2時間が4回

区 域 下記位置の浮き桟橋南側20m×29mの区域内  
34-40-37.5N 135-12-23.0E

警戒船 夜間訓練時、1隻配備  
標 識 夜間訓練時、潜水区域を示すため黄色灯付浮標を1基設置  
海 図 W101A  
出 所 神戸港長



15年1139項 神戸港 - 第5区 灯浮標等撤去(予告)

神戸空港西進入灯橋脚完成に伴う航泊禁止区域解除に伴い、灯浮標及び灯標の廃止及び施設灯が設置される。

予定日 平成15年11月30日

1 廃止

- 名 称 (1)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域B灯浮標  
(灯台表第1巻3669.1)(34-37.8N 135-12.2E)  
(2)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域D灯標  
(灯台表第1巻3669.2)(34-37.8N 135-12.0E)  
(3)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域E灯標  
(灯台表第1巻3669.3)(34-37.9N 135-12.0E)  
(4)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域G灯浮標  
(灯台表第1巻3669.4)(34-37.9N 135-12.2E)

2 設置

名 称 神戸港神戸空港島西進入灯施設灯  
位 置 34-37-51N 135-12-02E  
灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)  
光達距離 5.5海里  
灯 高 11.5メートル(平均水面上)  
付属施設 副灯が24個設置される。  
灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)  
光達距離 4.5海里  
位 置 本灯の東方約51メートル、100メートル、150メートル、200メートル、  
250メートル、300メートル、340メートル、380メートル、420メートル、  
460メートル、500メートル、540メートルの神戸空港西進入灯橋梁橋脚  
上の北側及び南側に各1個  
備 考 本灯及び副灯24個は同期している。

海 図 W101A - W1103

出 所 五本部交通部

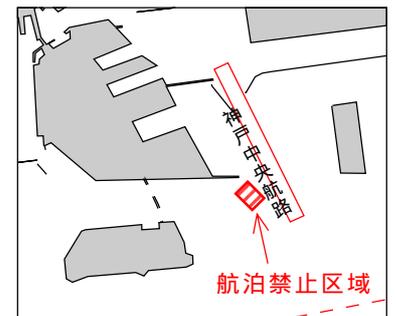
15年1140項 神戸港 - 第6区 航泊禁止区域設定

神戸中央航路西側海域において、地盤改良工事に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年12月1日1700～16年3月31日1700

区 域 4地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-02.8N 135-15-14.4E  
(2) 34-38-55.5N 135-15-29.7E  
(3) 34-38-45.6N 135-15-22.9E  
(4) 34-38-52.9N 135-15-07.6E

警戒船 1隻配備(荒天時を除く)  
備 考 上記区域を、黄色灯浮標(4基)及び灯付浮標(6基)で表示  
海 図 W101A  
出 所 神戸港長公示第15-14号(15.11.13)



15年1141項 神戸港 - 第6区 灯浮標設置(予告)

前項関連

神戸中央航路西側海域において、航泊禁止区域表示用の灯浮標が設置される。

予定日 平成15年12月1日

- |   |    |                      |
|---|----|----------------------|
| 1 | 名称 | 神戸第八南防波堤工事区域A灯浮標     |
|   | 位置 | 34-38-53N 135-15-08E |
| 2 | 名称 | 神戸第八南防波堤工事区域B灯浮標     |
|   | 位置 | 34-38-46N 135-15-23E |
| 3 | 名称 | 神戸第八南防波堤工事区域C灯浮標     |
|   | 位置 | 34-38-56N 135-15-30E |
| 4 | 名称 | 神戸第八南防波堤工事区域D灯浮標     |
|   | 位置 | 34-38-03N 135-15-14E |

塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形

灯質 単閃黄光 毎4秒に1閃光

光達距離 4.5海里

海図 W101A

出所 五本部交通部

15年1142項 淡路島 - 浦港南方 灯浮標等一時撤去

下記灯浮標及び浮標は、一時撤去された。

- |    |  |
|----|--|
| 名称 | 仮屋磁気測定所前A灯浮標(灯台表第1巻3702)(34-31.9N 135-00.2E) |
|    | 仮屋磁気測定所前B浮標(灯台表第1巻3703)(34-31.8N 135-00.1E)  |
|    | 仮屋磁気測定所前D灯浮標(灯台表第1巻3705)(34-31.6N 134-59.9E) |
|    | 仮屋磁気測定所前G灯浮標(灯台表第1巻3708)(34-31.9N 135-00.1E) |

備考 平成16年5月上旬復旧予定

海図 W131

出所 神戸航路標識事務所

15年1143項 淡路島 - 由良港 地質調査

成ヶ島東方において、潜水作業を伴う海底地震計を設置しての地質調査が実施される。

期間 平成15年11月22日(予備23日、24日)、

12月4日~10日(予備11日~25日)の日出~日没

区域 6地点により囲まれる区域

- |     |           |            |
|-----|-----------|------------|
| (1) | 34-17-19N | 134-57-43E |
| (2) | 34-17-14N | 134-57-49E |
| (3) | 34-17-06N | 134-57-48E |
| (4) | 34-17-05N | 134-57-44E |
| (5) | 34-17-13N | 134-57-45E |
| (6) | 34-17-15N | 134-57-42E |

警戒船 1隻配備

海図 W1149(由良港)

出所 神戸海上保安部

15年1144項 姫路港 - 西方 魚礁設置

五管区水路通報15年42号1057項関連

伊津湾東方において、魚礁が設置された。

位置 34-46.4N 134-32.2E

沈設物 自然石 1,750立方メートル

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部

15年1145項 姫路港西方 - 伊津湾 水深減少

岩見漁港沖防波堤築造工事進捗に伴い、水深が減少している。

位置 34-46.8N 134-31.7E付近

備考 ・水深減少区域を黄色灯付浮標及び黄色俵型浮標で表示

・水深減少区域内には、-0.5~-2.0メートルの水深が存在するという

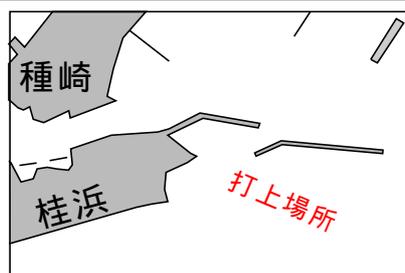
海図 W1113

出所 姫路海上保安署

15年1146項 淡路島 - 江井港 護岸改修工事  
下記のとおり、護岸の改修工事が実施される。  
期 間 平成15年11月17日～16年3月25日  
区 域 34-28.1N 134-49.7E付近  
海 図 W131  
出 所 五本部海洋情報部

15年1147項 四国南岸 - 室戸岬北北西方 水路測量  
吉良川河口西側において、水路測量が実施される。  
期 間 平成15年12月1日～31日までの内5日間  
区 域 33-19.8N 134-05.8E付近  
備 考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚  
海 図 W108  
出 所 五本部海洋情報部

15年1148項 四国南岸 - 高知港 花火大会  
桂浜において、「第30回龍馬まつり」に伴い  
花火大会が実施される。  
期 間 平成15年11月16日の1730～1800(荒天中止)  
区 域 33-29-54N 133-34-35Eを中心とする半径70mの円内  
警戒船 3隻配備  
海 図 W110  
出 所 高知港長



15年1149項 四国南岸 - 足摺岬 灯台について  
下記灯台は、改修工事に伴い灯塔が見えにくくなっている。  
期 間 平成15年12月上旬まで  
名 称 足摺岬灯台(灯台表第1巻3101)(32-43.4N 133-01.2E)  
海 図 W108  
出 所 五本部交通部

お知らせ 訂正事項  
五管区水路通報15年43号1092項 位置(2)を次のとおり訂正願います。  
誤 34-00-25N 134-35-57E  
正 34-00-25N 134-35-51E